

財政制度等審議会における財務省提案に関する声明

平成 27 年 10 月 27 日
一般社団法人国立大学協会
会 長 里 見 進

平成 27 年 10 月 26 日に開催された財政制度等審議会財政制度分科会において財務省が示した今後の「国立大学法人運営費交付金」に関する提案については、国立大学協会として大きな疑念や危惧を持つものである。

財務省は、運営費交付金を削減することによって、はじめて自己収入確保等のインセンティブが生まれると主張するが、我々国立大学の現状や自律的な取組に対してあまりにも配慮を欠いたものであり、むしろ改革の実現を危うくすると言わざるを得ない。

また、家庭や学生の経済状況が厳しくなっている中で、授業料の引上げと併せて運営費交付金の減額を行うことは、経済格差による教育格差の拡大につながる。経済条件にかかわらず、また我が国のすべての地域において意欲と能力のある若者を受け入れて優れた人材を社会に送り出すという国立大学の役割を十分に果たすことができなくなることを危惧するところである。

たしかに我が国の財政状況は極めて厳しく、国立大学が高い質を確保しながら自律的・持続的な経営を続けていくためには、国費による支援に安住することなく、自ら多様な自己収入を確保していく努力が必要であることは我々も認識している。

しかしながら、国立大学法人の基盤的経費である運営費交付金は、平成 16 年度の法人化以来 12 年間で 1,470 億円（約 12%）の大幅な減額となっており、各国立大学においては規模の大小を問わず、その運営基盤は急激に脆弱化しており、諸経費の高騰も相まって危機的な状況にある。

このような状況の中ではあるが、「日本再興戦略改訂 2015」や「経済財政運営と改革の基本方針 2015」、「国立大学経営力戦略」などにおいて示された今後の我が国の持続的な成長発展の実現のために期待される国立大学の役割を全力で果たすべく、国立大学は、今まさに大胆かつ迅速な改革に取り組んでいるところである。

国立大学協会が本年 9 月 14 日に公表した「国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン」においては、主体的な改革の具体的な方向性と工程表を明らかにし、その中では厳しい財政状況も直視しつつ、大学間等の連携・共同による教育研究水準の向上を図ることや寄附金等の外部資金を含む多様な財源確保に努めることを明記するとともに、こうした改革を長期的見通しに立って実現していくためには、基盤的経費である運営費交付金の確保が不可欠であることを述べている。

国立大学が教育・研究・社会貢献の諸機能を強化し、将来の我が国の持続的発展に貢献する改革を着実に実行していくためには、「国立大学法人運営費交付金」等の基盤的経費の充実が不可欠であることを重ねて強調し、各方面のご理解を求めるものである。